

令和6年2月5日

インターネット上の偽・誤情報対策に関する取組についての意見募集

総務省は、「偽情報対策に係る取組集 Ver. 1.0」の更新に向け、インターネット上の偽・誤情報対策に関する取組について、令和6年（2024年）2月6日（火）から同年3月11日（月）までの間、意見を募集します。

1 趣旨

総務省では、生成AIやメタバース等の新たな技術・サービスの出現により、デジタル空間が更に拡大・深化し、また、デジタル空間におけるステークホルダーが多様化しつつある中、実空間に影響を及ぼす新たな課題の発生に対して、当該課題と多様化するステークホルダーによる対応等の現状を分析し、デジタル空間における情報流通の健全性確保に向けた今後の対応方針と具体的な方策について検討するため、「デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会（座長：宍戸常寿 東京大学大学院法学政治学研究科教授）（以下「本検討会」といいます。）を開催しています。

そして、本検討会第5回会合（令和5年（2023年）12月25日）において、「プラットフォームサービスに関する研究会」（座長：宍戸常寿 東京大学大学院法学政治学研究科教授）において同年3月に作成・公表した「偽情報対策に係る取組集 Ver. 1.0」（別紙1）の更新を行うこととされました。

また、本検討会第7回会合（令和6年（2024年）1月25日）において、当該更新に向けた進め方として、プラットフォーム事業者やファクトチェック関係団体等以外も含めた幅広いステークホルダーによる取組（ステークホルダー間の連携・協力、リテラシー・人材育成・普及啓発、ファクトチェック、研究・開発・実証、国際連携・協力等）について、意見募集を実施することとされたところです。

今般、プラットフォーム事業者等のステークホルダーによる偽・誤情報対策に係る取組について関係者間で参照しやすくすること、それによりプラクティスの促進に資すること、さらに、更新した取組集を英訳して公表することで、日本における取組を国際的に情報発信するとともに、国際的な議論への貢献等を通じ国際的な連携・協力を積極的に推進すること等を目的として、偽・誤情報対策に関する取組（例えば、サービス、技術、講座やカンファレンス等のイベント、書籍や論文等の文献等）について、国内のステークホルダーによる取組に限らず、今後の取組の参考となる海外における取組も含め、広く募集するものです。

なお、「インターネット上の偽・誤情報対策に関する取組についての意見募集」については、e-Gov (<https://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメン

ト」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布します。

2 意見募集の要領及び提出様式

別紙2及び別添様式のとおり

3 募集期限

令和6年(2024年)3月11日(月)(必着)(郵送の場合も同日必着とします。)

4 留意事項

いただいた意見に対して個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

5 今後の予定

意見募集の結果を踏まえ、「偽情報対策に係る取組集 Ver.1.0」の更新に向けた取りまとめを進めていく予定です。

<関連資料>

○デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会 配布資料等

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/digital_space/index.html

○プラットフォームサービスに関する研究会「偽情報対策に係る取組集 Ver.1.0」

https://www.soumu.go.jp/main_content/000868124.pdf

連絡先

情報流通行政局 情報流通振興課 情報流通適正化推進室
担当：恩賀室長、内藤課長補佐、上原専門職、高橋係長、
重谷官

TEL：03-5253-5850

E-mail：joteki-kikaku_atmark_ml.soumu.go.jp

※迷惑メール防止のため、「@」を「_atmark_」と表記しています。